

午後1時30分開会

○林委員長 ただいまより企画総務委員会を開会いたします。

お手元に、本日の日程をお配りしております。陳情審査が、参考送付の3件を含め計10件、報告事項が5件、その他と進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、1の陳情審査に入ります。まず、陳情審査の方法、順番についてお諮りしたいと思いますが、初めに、明大通り関係の陳情として、(1)の新たに送付された陳情書のうち、送付30-13、障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情。⑤の送付30-15、明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情。加えて、(2)の継続審査のうち、送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情。②の参考送付、現下、でいいんだっけ、検討中の道路整備方針に関する陳情。③の送付30-8、千代田区議会に対する陳情。以上、明大通り関係5件の陳情審査を一括審査とすることとさせていただきます。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 全部、先に言うのかな、これ。全部先に言っちゃう。はい。

次に、東郷元帥記念公園関係の陳情といたしまして、(2)の継続審査にあります、④送付30-7、東郷元帥公園改修工事について。⑤の送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事についての2件を一括して審査をさせていただき、最後に、神田警察通り関係の陳情。(1)新たに送付された陳情書、②の送付30-14、千代田区の環境と歴史を守る神田警察通りの街路樹の保存を求める陳情。③の参考送付、神田警察通りの街路樹の保護育成を求める陳情。④の参考送付、人間性を養う都心の街路樹の保存を求める陳情の3件を一括して審査するという形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、まず初めに、明大通り関係5件の陳情審査から入ります。

執行機関から、進捗状況等の説明があれば、お願いいたします。

○谷田部道路公園課長 明大通りの二期工事でございますが、これの進捗状況でございます。かねてより、ここの、まずは、二期工事を始める前に、沿道協議会をまず開いて、その中でいろいろと、街路樹等に関しても意見を伺った上で、きちんとした整理をして進めていくということで、この沿道協議会をまず立ち上げたいということで進めてまいりました。

なかなか、当該町会である小川町三丁目町会でございますが、ふだんから、この通りに面している方たちも、日々、日常管理もしているということで、あえて、この沿道協議会に入って議論するような状況はないんじゃないかという、ちょっと、まあ、なかなか賛成していただけないような状況もございました。で、まずは、ここの小川町三丁目町会の町会の中で、少し勉強もちょっと兼ねてやってもらえないかというご要望もございましたので、小川町三丁目町会を中心にした勉強会、工事の説明会ということにもなろうかと思っておりますけども、これを8月21日に、お茶の水小学校のランチルームで開催をさせていただ

きました。

このとき、参加者の方は29名でございました。で、私どものほうからは、この工事のⅠ期工事が終わったということで、その完了した状況、それからⅡ期工事の工事内容について、改めてご説明を差し上げた。で、その中で、いろいろ、るるご意見がございまして、この通りに関しましては、病院がある通りであり高齢者が多いので、バリアフリー整備は必要であると。できるだけ早く進めていただきたいというご意見。それから、この事業は、プロセスを踏んで沿道住民等の意見を反映した整備を行ってほしいんだと。で、街路樹を残置した歩道を拡幅することも、明大通りに適した樹木に植えかえることもあり得るんじゃないかと。工夫をする工事を望むといった声もございました。

それからあと、車道の現況の2車線から1車線に減少してしまって、渋滞も発生するんじゃないかといったご心配がございました。これについては、かねてより警察との交通量の調査もし、その中で解析もして、1車線で問題ないということで現在に至っているというところでございます。

それから、最後に、街路樹については、明大通り全線にわたって同一の趣旨で整備する必要はないんじゃないかと。例えば、プラタナスを保存する箇所があったりだとか、マグノリアを新設する箇所もあったりだとか、そういったいろんな意見を聞いた上で整備するというのも、あってもいいんじゃないかといったご意見もございました。こういったことで、8月11日は、勉強会を開かせていただきました。

その後、小川町三丁目町会の町会長さん、それから副会長さんともお話をさせていただいて、ようやく準備会の立ち上げについては一歩前進して、じゃあ、これをやっということで了解をいただきました。で、とりあえず、準備会ということで、この沿道協議会で協議する内容、それから、沿道協議会のメンバーについて、まず準備会のほうで、ちょっと、議論もしながら進めていきたいなと思ってございます。

この準備会のメンバーにつきましては、神田駿河台まちづくり協議会のメンバーで、この沿道に近い方というか関係のある方、そういう意味では、神田駿河台の、何だっけ、西町会。駿河台西町会と小川町三丁目西町会の町会長さん、それからあと、明治大学、杏雲堂病院、それから日大といったところのメンバーで、まずは準備会をちょっと立ち上げさせていただきたいかなというふうに考えてございます。で、近々に日程も調整して、できれば今月中に1回、第1回ということで、2回、3回ぐらい行って、本体の沿道協議会の立ち上げに結びつけたいということで、今進めているところでございます。

以上でございます。

○林委員長 はい。ただいまの執行機関の進捗状況等の説明について、委員の皆様、何かございますか。

○小枝委員 まあ、昨夜もこういう環境まちづくり部系のさまざまな問題が、本当に議会を混乱させることになって、真夜中の2時まで大変なことになったというような状況で、明けて、この陳情の山をこう見ますと、本当に行政のやり方というのが、一方の、一方のというか、一部の話だけを聞いて物事を進めたい。すなわち、初めに結論があって、それに賛同する区民がいて、どっちが先かわからないけれども、そういうやり方をしているから、結局こういう、疑問の山になってしまう。

公務員というのは、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者であってはならないというこ

とからすると、その基本的なやり方に対して、まず冒頭反省がないと、この決算委員会の中でも、神田警察通りの工事一時中断によって3,623万7,000円の増額があった。明大通りⅠ期工事の一時中断によって、3,298万8,000円の増額があった。両方合わせて7,000万。で、東郷公園も入れればもっと、その他の案件も考えると、もっとでしょうね。こういう、ここまで来た持っていく方について、まず冒頭、区の認識はどういうふうになっているのか。

○谷田部道路公園課長 昨日も、明大通りと、それから神田警察通りの一時中止に伴いまして、費用もかさんで、非常に区民の皆様にも混乱を招いたということに関しましては、区としても、執行機関として非常に重く受けとめなくちゃいけないと。これについては深く反省をしているというところでございます。で、この反省に至って、小枝委員おっしゃるとおり、いかに公平性、そういったもので皆様にきちんと説明責任も果たしながら、きちんと事業を進めていけるような形で、今後進めていきたいなというふうに考えてございます。

○小枝委員 出発点が手順・手続に間違いというか、行き違いがあった。協働・参画の手続というこの中に、道路に関して入っていなかったということもあって、協働参画手続がとられなかったということを経験としても受けとめて、今後は道路に関しても、しっかりと協働参画でやっていこうということになったという認識はありますか。そこを、いつの——ちょっと私、きょう、きのうのきょうで議事録を持ってきていないんですけど、たしかそういう、1回、集約かけていると思うんですよね。そういう認識はありますか。

○谷田部道路公園課長 そういった道路に関するところが抜けていたというところですが、これについても、当然ながら協働参画の趣旨に沿って、これをやっていく必要があるかと思っておりますので、この部分については、きちんと、そこにどういう形で、これ、盛り込むのか盛り込まないかちょっとわかりませんが、それに沿った形で進めていくということには変わりございません。

○小枝委員 そうすると、ざっくりと、この、まず明大通りということなので、明大通りの1、2、3、4、5本の中身からすると、先に進む策があるはずなんです、そこに立ち戻れば。というのは、一つの方の——あ、これは町会なのかな、新たに出てきた陳情では、ここの明大通りのところを大いに利用して、ここが猿楽町町会への入り口になっているけれども、自分たちのところには説明に来ると言っているけれども、来ていないと。で、ついでには、自分たちの町会と、さらに周辺住民も含めた説明の場を設けてほしいと。これはまあ協働・参画の考え方からしたら、やりますよね。ええ。ちょっとまとめて言いますね、みんな、疲弊していると思うので。

それと、車椅子の方。これは、8月22日の説明会でも、住民の方からはバリアフリーのという意見があったということでしたけれども、ここの道を利用している車椅子の方からすると、むしろ木陰があってくれたほうが、この夏の暑さの中で通行がしやすかったと。で、また道幅にしても、車椅子にとっては何ら支障がないということで、むしろ、車椅子の利用者にとっては、第Ⅰ期工事によって木が切られてしまったということは非常に苦しいと。直してくれと。で、今あるものについては残してくれと、そういう内容になっていますね。

こういった——そして、明大の先生方、あるいは沿道の住民方からも、プラタナスとい

う木については、この明大通りのブランドでもあるということで、文化でもあるということで、残してくれというふうな、この意見に対して、区としては、これ、そういった意見を受けとめながら、どう進めていくというふうに考えていますか。私には私の意見がありますけど、また、意見を言うと、違うことを言うでしょうから。まず、行政として、一定の方法論、これまでの反省を踏まえた解決策なり、よりいい区民との対話の場というものについてイメージがおありでしょうから、それについてお答えください。

○谷田部道路公園課長 ささまざまなご意見が出ているということは承知してございます。で、当然ながらいろんなご意見の方がいらっしゃいますので、なかなかこう、一つに集約するというのは非常に難しいし、不可能だろうと考えております。そういう中では、今回この沿道協議会を立ち上げるわけでございますけども、まずもって、我々としてはこの道路の安心・安全がまず第一と考えてございます。その中で、どういうふうなしつらえにしていくか。これは特に、そこの通りに面して生活されている方、それから働かされている方、そこが、一番、そこの通りにいろいろご迷惑もおかけしている部分もございますし、まずはそこの意見を一番にまず聞くべきなのかなと思っております。ただ、それだけではなくて、いろんな意見もございますので、当然プラタナスも残してほしいというご意見も聞いておりますし、それについては、どういう形で、これ、まあ、一つの木にこだわらないで、いろんな木を配していくということも、ひとつ考える必要もあろうかと思っておりますし、そこはいろいろ議論しながら、到達点を見つけていきたいなというふうに考えていますので、当然ながら、この沿道協議会を開いて、それから、まあ少し、広く、拡大協議会になるかわかりませんが、多くのご意見を聞きながら、これは取りまとめていく必要があろうかなというふうに考えてございます。

○林委員長 道路公園課長ね、今、質問者の方々が、具体的に障害者の方から陳情が出たと。ですので、これまで、今までですよ、今日まで障害者の方の広聴活動とか意見聴取はどのようにやられていて、こういう結果になった。あるいは、具体的に猿楽町の町会なんでしょうけれども、町会単位のコミュニティの地縁団体のところにはどのような方法をとってやってきたか、で、今後どうするかということをお話すると、先がもう少し……

○谷田部道路公園課長 はい。わかりました。

○林委員長 領域、決まった形で進めるんで、二つ、ちょっと答えていただけますか。

○谷田部道路公園課長 はい。申しわけございませんでした。陳情でもございました猿楽町町会にも説明をしていただきたいということもございましたので、私どもとしては、猿楽町町会の町会長さんにお話をしてお会いし、必要があれば、私ども出向いて、説明会なり、勉強会なりをやらさせていただきたいということはお話を差し上げました。

その後、猿楽町町会の中で、役員会でどうするか、それをちょっと決めてからお返事をしますからということで、後日、町会長のほうから連絡がございまして、役員会の中では、とりあえず猿楽町町会は通りに直接面しているわけでもないので、町会として、そういったものを説明会なり、勉強会なりは必要ないんじゃないかというご意見でございました。ただ、そういった、もしも必要があれば、いつでも、どんな形でも、私どもは行ってご説明をしますからということでお話をしたところでございます。

それからあと、障害者に関しましても、ちょっと福祉のほうの観点からも、ちょっと、ヒアリング等もさせていただきまされたけども、確かに、今回、特にⅠ期工事で街路樹がな

なくなってしまって、特にことしの夏は暑かったものですから、あそこに全く日陰がなくなってしまったということで、これについては、非常に、車椅子等で通ったときにも、やっぱり暑いというご意見は頂戴いたしました。

ただ、何というんですかね、車椅子が通る幅については、より広いほうが、それは通りやすいし、で、しかも今回、I期工事では、普通はまあ、2センチの段差、横断歩道等ですね、歩道から渡るときには、2センチの段差なんですけど、それもゼロの段差、段差なしというブロックを採用して、今回、こうして整備した中では、それも非常に通りやすくなったということで、そのバリアフリーの工事に関しては、非常によろしいというご意見を伺ってございます。ただ、樹木なり日陰については、やはり少し考慮していただきたいということは、車椅子の方が外出する際には、これはやっぱり、非常に大きな課題なんだということは、お話を聞いてございます。

○林委員長 木村副委員長。

○木村副委員長 明大通りについては準備会と、そして準備会での議論を踏まえて、さらに沿道協議会発足と。ようやく委員会が集約した方向で動き始めたということは、これは評価できると思うんですよ。ただ、問題は、ちょっと幾つか確認をしたいんだけど、この協議会での議論した結果というのを、これは区としては尊重していくと。この立場は変わらないのか、ちょっとそれを確認させてください。

○谷田部道路公園課長 協議会でいろいろご意見を伺って、最終的に判断をするのは区が判断する、責任を持って判断する立場だと思っております。ただ、そこで出る意見については、きちんと尊重した形で進めていきたいなというふうに考えてございます。

○木村副委員長 もう一つ、その準備会、そして沿道協議会として、本当に関係者が参加して有意義な議論が展開できるようにするためには、やはり幾つか大事な点があると思いますよ。

で、私は、もう一つ大事な問題は、ここで議論される協議内容について、これは区のほうから制限することはしないと。で、そこでいろんな議題を——議論を自由にこう、まあ、きょうもいろんな視点から陳情書が出ているけれども、これ、十分にそういった問題意識に沿った形で、大いに協議会の委員の皆さんに議論していただいて、そして、その結論を尊重するということが、私は大事じゃないかと。どれだけ民を反映させるのかということが、やっぱり勘どころだと思うんですよ。そういった意味では、その協議内容で、これはもう決まっていることなのでだめですというような形で、協議内容を制限しないと。この点についてちょっと確認させてください。

○谷田部道路公園課長 ただいま木村委員おっしゃられたとおり、私ども、全く同じ思いでございます。やっぱり、これは、当然ながら、その協議会の中で、初めからこちらのほうから、こういったものだけを取り立てて議論してくれとかではなくて、いろんな角度からご意見も頂戴し、そういう中で課題として上がったものについてそこで協議をして、で、それについて解決策を探っていくということで、当然、区は、それを誘導するなり、そういったような立場では考えてございませんし、そこで、いろいろ議論していただいたことに対して、区としてどう実現していけるか、そこをきちんと整理をしていきたいなというふうに考えてございます。

○木村副委員長 これは明大通りに限らず、その考え方として、ちょっとお伺いしたいん

です。で、確かに街路樹の安全・安心、これは大切な視点だと思うんですね。ただ、車椅子をご利用の方、障害をお持ちの方からも陳情書が出ているけれども、この緑陰が、その方にとっての、いわゆる移動空間の安心・安全を保障してきたと、確保してきたという陳情書でしょ。ですから、この緑陰が、ある方にとっては安全・安心として非常に重要だと。非常にこう、概念が広いわけですよ。もちろん倒壊しないような安全・安心を重視される方もいらっしゃるでしょうし、そうでない、いろんな視点の方もいらっしゃる。

で、これ、私も驚きましたけれども、東京都の環境局が、2002年から2015年の夏の時期の常時観測測定局のデータによると、23区で一番暑いのが千代田だったと。気温30度以上の時間数が最も多いのが千代田だったと。次が練馬区と。何で練馬区が暑いかというと、（発言する者あり）都心部の暑い空気が動くからです。

○林委員長 ふーん。

○木村副委員長 それで、千代田の次に暑いのが練馬だと。で、どういうふうに対応したらいいのかということで、首都大学の三上名誉教授なんかが、ヒートアイランドの第一人者と言われる方は、緑化ということも言われながら、街路樹。

で、これ、こうおっしゃっていて、これは、この当委員会でも何度か紹介されたことだけれども、アスファルトでは50度だと、しかし街路樹で日陰になっている部分の表面温度は30度で、その差は20度もあると。だから、街路樹の役割って、この夏も暑かったですからね、街路樹の役割は非常に大きいと。で、そういったところ、体感からもやっぱり緑陰を望む声というのが出て、強まって、私は当然だと思うんですよ。

この、何といいましょうかね、街路樹の役割というのは、これは、私は、今後いろんな協議会で検討するにしても、このデータに基づく現実というのは、私は共有する必要があるんじゃないかと思うんです。いろんなこう、立場に立った人が議論する、これは非常に大事で、制限しちゃいけないけれども、やはり、共通の認識、共通のデータ、これは誰もが共有する必要がある、私はあると思うんですね。それが有意義な、また議論の土台になるんじゃないかと。その材料の一つとして、今回の障害者の方のこういった陳情書を踏まえて、ご提案をさせていただいているんだけど、このようなデータというのは、やはり、共有していく、これは必要あるんじゃないかと思うんですね。ちょっとその辺だけ、ご見解を伺っておきます。

○谷田部道路公園課長 今回の反省点の一つでもございます街路樹は、もちろん、道路の附属物として機能している部分がございますし、いろんなことに寄与しているということも、改めて今回、確認をできたということもございますので、当然、そういった環境からの恩恵も、もちろんあるだろうし、それから、景観の部分の配慮もあるだろうし、いろんな、さまざまな街路樹の役割というか、そういったものは客観的にきちんと、お示しもし、それから、この通りとしてどうあるべきか、そういうところに、やっぱりこれを結びつけていく必要があるかと思っていますので、そこはきっちりと整理をしたいと思っています。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 この明大通りに関しては、どういう場をつくるかというのが、やっぱりすごく大切になってきているわけですね。で、先ほど、準備会をやっていると言ったんですけども、誰と誰と誰というか、どの方なんですか。

○谷田部道路公園課長 いや、これから立ち上げるところでございます。まだ……

○小枝委員 うん。じゃあ、どんな。

○谷田部道路公園課長 いや、メンバーは、先ほども申しましたけども、神田駿河台まちづくり協議会の中から、ここの沿道に面しているというか、かかわっていらっしゃる方を、まずは選ばさせていただいて、本体の、今度その協議会のメンバーについては、その中でまた検討していくというようなことを今考えてございます。で、この準備会というのは、神田駿河台まちづくり協議会のメンバーの中から、駿河台西町会の会長さん、それから、小川町三丁目西町会の町会長さん、それから、明治大学、それから日本大学、それから杏雲堂病院というところを、今、考えてございます。

○小枝委員 そのやり方は、これまでやってきたやり方と全く同じなんですね。町会長、そして、事務方のだけね。で、そういうやり方でいくと、恐らくそれ、全員男性でしようし、恐らく、主張で言えば、強く今までの既定路線で行きたい方々でしようし、そうすると、また同じことの繰り返しになってしまう。で、場をつくるということは、考え方を調整していく場でないといけないわけですよ。で、今、一方で車線を減らさないでくれと言う人がいる。一方で、木を残してくれと言う人がいる。そして、この工事を進めてくれと言う人がいる。

じゃあ、それをどういうふうに調整していくかといったら、私が、黙っているけど環境まちづくり部長だったら、まず双方の意見を持った人をその場に入らせていただきます。できるだけ意見のある人を。そうすると、調整というのは必ず見えてくると思うんです。工事をしたいのであれば、これは木を除けば、工事はできるんですよ。ちょうどあそこの場合は1車線、まあ、私は確かに車線は減らさないほうがいいと思うけれども、どうしても住民の方がそれをやりたいと。で、警察も大丈夫だと、絶対渋滞しないというのであれば、じゃあ1車線減らしましょうと。じゃあ、1車線減らした先に、2メートル、車線側に歩道ができますよね。そうすると、木の緑陰の右側と左側の両側に日陰ができて、今の神田警察通りのイチョウが残った両側に、一方で自転車が通り、一方で人が通るといって、この流れができるわけですよ。そこでバスベイがこういうふうの一つだけ入って、大きなバスがとまらないとか、幾つかの複数のバスがとまらないのであれば、バスベイをもっと長くして、あの坂のところまで貫くとか、いろいろな調整の仕方をする事によって、排除するのではなくて、さまざまな利害を調整し、どうしたらこの道の車線を減らし、歩道化するかという知恵は出てくるはずなんです。

それで、もしも、区のやったこの工事が間違いで、それでは、非常に危険な状態が発生するということが明らかになった場合は、それは、まあ税金の無駄遣いになるという話もあるけれども、またこれも、間違ったら変えればいいんですよ。でも、この木にこだわって、区が余りにも木にこだわるがゆえに、この工事というのは、デッドロックに乗り上げているんですよ。そこの頭のかたさを何とかしないといけない。で、後でひっくり返すとなると、7,000万のこういう状態になる。だけど、最初から調整をかけていけば、それは、おのずと穏やかな会にたどり着くはずなんです。それをやるのが、行政の役割なのに、また同じ人たちで、こうやって、男の人だけで、お父ちゃんだけで、そういうふうなやり方をすると、家に帰ったら、お母さんたちは料理をつくりながら、ちょっとジェンダーは問題だけど、やっぱり、あれおかしいよねとみんな思っているんですよ。これ、かな

り、そういうところがあって。一方の意見だけで進めない、そういう場のつくり方をしてもらわないと、これはもう、同じ過ちの繰り返し、先に反省いただいているので、ぜひそういう場をつくっていただきたい。

○谷田部道路公園課長 まずは、これは準備会でございますから、そこでまず人選をしていくという手順を踏んでいきます。で、当然ながら、まず準備会としては、一番身近なところから始まりますが、この沿道協議会に関しましては、私どもとしては、そういった反対意見を持たれている方、こちらの——こういう方も入っていただいて、その中で、やっぱり、方向性を見出していくというふうに考えてございますので、この準備会と、それから、実際の協議会のメンバー、ここについては、このメンバーをこういう形で、じゃあ皆さんの了解もいただきながらやっていくということで決めていきたいなというふうに考えてございます。

○小枝委員 そういうやり方が、同じことを生むと言っているんです。1回決めてきた流れの方というのは、物を言われるのがとっても嫌なんです。特に神田は、そういうところが強く強くあるんです。その流れの方だけで決めたら、恐らく同じような人選になると思います。それでは、開かれた協議の場にはならない。それで、最後に1回だけ開かれた公開説明会かなんかやって、これがまちが決めたことです、はい行きますというふうに、保科——あ、名前を挙げちゃいけないのね。環境まちづくり部長はおやりになるんじゃないんですか。（発言する者あり）そういうストーリーが見えてしまうんですね。それが、この間のいろんな問題を起こしている。だから、入り口を間違えないでほしいんです。

○林委員長 じゃあ、ちょっと休憩をいたします。

午後2時03分休憩

午後2時21分再開

○林委員長 では、委員会を再開いたします。

答弁から、まず環境まちづくり部長。うん、メンバーの。はい。

○保科環境まちづくり部長 じゃあ、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、この沿道協議会につきましては、昨年の当委員会の陳情集約の中で、沿道一帯に協議会をつくって拡大協議会を開催することということで、大変お時間をとらせていただきましたけれども、このたび準備会が発足できることになりました。まず、準備会につきましては、所管課長からもご報告させていただきましたけれども、まず、旧、現行の駿河台のまち協の、まずコアメンバーで発足をさせていただきますして、で、その後、どういうメンバーを加えるか等について、引き続き検討させていただければと思います。

この事業につきましては、私も基本的に、人優先の道づくりをしたいという思いは、皆さん変わらないというふうに認識をさせていただきます。したがって、何かこう、一定の方向を決め打ちするようなことではなくて、さまざまなお意見を伺いながら、しかるべき方向を探っていきたくと存じております。

また、委員の構成につきましても、これは区のほうでも、区の審議会等に関するものでございますけれども、男女比のガイドラインを持ってございます。なかなかガイドラインのとおり構成を遵守するというのは、非常に厳しい状況ではございますけれども、当然のことながら、男性の視点、女性の視点、これは大事だと思いますので、そういう部分も念頭に入れながら、人選についても今後検討させていただければありがたいと考えてござい

ます。

○林委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 ただいま構成員の方の男女比についてご答弁いただきました。やはりベビーカーを使われる方ですとか、本当に人を優先のということであれば、やっぱり、本当に半々とまではいかないまでも、もっとこれまでは声を上げてこなかった女性の声というのをしっかりと、準備段階から入れていただかないと、これはやはり、後で個別に聞くとか、そういうことではなくて、しっかりとみんなの前で、やっていけるようなものをつくっていかなきゃいけないと思うんで、そこはぜひ、進めていただきますようお願いします。

○保科環境まちづくり部長 今回の準備会のメンバーの中では、明治大学さん、杏雲堂病院さん、日大病院さん等々も入ってございます。当然、そういうところには、学生さんで障害をお持ちの方もいらっしゃると思いますし、松葉づえ、車椅子、あとは、目のお悪い方もいらっしゃるということもあると思いますので、その辺は、当然のことながらコアメンバーの中で改めて確認をさせていただきます、場合によったら、そういう当該部分のメンバーを加えるとかいうことにつきましても、準備会の中で諮りながら、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 先ほどの部長の答弁の中で、人優先という点では一致しているというふうにおっしゃったんですけれども、木村委員からの発言でもありましたけれども、人。人をないがしろにするという人はいないと思うんですよ。だけれども、この夏の暑さや、ヒートアイランド現象というのは、人さえよければいいという考え方で、自然のさまざまなものを軽視したことによるツケが回っているというのは、世界的な共通認識であるはずですので、そこ、人優先であるから自然を、その他のものを、生き物を軽視していいというような詭弁に捉えられては困るんです。環境まちづくり部長ですから、環境まちづくり部長だから、そんな考えは毛頭ないとは思いますが、あれもこれもという欲望の末に、あれもあつたらいい、これもあつたらいい、欲望の末に、結局、人がここに暮らせなくなる。私たちがここに住めなくなる、あるいは、車椅子の人や子どもたちが、非常に不愉快な、不快なまちになる、危険なまちになるということになりかねないんですよ、人優先を貫けば。というところが、すごくちょっと、私のうがった聞き方で、（発言する者あり）悪いかもしれないんですけれども、環境まちづくり部長の言い方を聞くと、すごく、人が優先であるから、ほかのものはいいだろうというニュアンスを感じるので、皆さん一致しているという、ちょっと違和感を感じるんですよ。

○保科環境まちづくり部長 決してそういう趣旨ではございません。人優先の道づくりということは、これまでも何度もたび重ねて申し上げますけども、これまでの道路というのは、自動車優先、車優先だったんじゃないかという反省のもとに、人優先のこれからは、車ではなくて人、歩行者、あと自転車等優先の道をつくっていかなきゃいけないということを申し上げているわけでございます。で、当然のことながら、人優先という中には、おっしゃったような環境的な要素も当然入ってくると思います。これまでは、排気ガスの中で人は歩いていけばいいんだと。そうではなくって、やはり、安全・安心に歩ける道にしたいという趣旨でございますので、そこはぜひご理解賜ればと思います。

○林委員長 よろしいですかね、進捗確認で。準備会等々の話も報告されましたので、取

り扱いにつきましては、（「継続」と呼ぶ者あり）継続で。継続で、継続審査でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

それでは、送付30-13、障害者のために明大通りのプラタナスの街路樹の復元と保存を求める陳情。送付30-15、明大通り二期工事区間の片側1車線化の説明と中止を求める陳情。送付30-1、明大通り・街路樹の保存に関し拡大協議会開催を求め、加えて道路整備方針に関する陳情。参考送付、現下検討中の道路整備方針に関する陳情。送付30-8、千代田区議会に対する陳情の5件につきましては、継続審査の取り扱いとなりました。

続きまして、次に、東郷元帥記念公園関係の2件の陳情審査に入ります。送付30-7、東郷元帥公園改修工事について。送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事についての2件です。

執行機関から、進捗状況等の説明があればお願いいたします。

○谷田部道路公園課長 東郷元帥記念公園の改修整備の工事の進捗状況でございますが、7月4日の当企画総務委員会におきまして、この東郷公園から鉛が出たということで、一時閉鎖をさせていただきたいと。それから、工事を一時中止し、土壌の調査をきちんとした上で、安全対策を図っていききたいということでご説明を差し上げたところでございます。

その後、8月7日に、東郷元帥記念公園改修整備検討協議会、こちらのほうを18時30分から、さくら館で開催をさせていただきました。で、このときに、土壌の鉛が含有していたということの説明をまずは、冒頭させていただきました。このときには、東京農業工業大学の細見先生という土壌汚染の専門の先生でございますが、この先生にも同席をいただきまして、この土壌への鉛の含有とその対応策ということで、お話をさせていただきました。この後、質疑をして、いろいろご意見を伺ったところでございます。

当日は、傍聴者の方20名、参加されました。この中には、今回の陳情を出されている方もご出席をされておりました。その中で、鉛に関しましては、きちんとした対応をとって進めてほしいというお話でございましたが、この工事に関しましては、やはり、これまで近くに住んでいたマンションの方におきまして、ちょっと唐突だったというお話もございました。

それから、この計画については、できるだけ情報公開を今後してほしいんだというご意見もございました。で、会長は、法政大学の福井先生が会長ということで仕切っていただいているところでございますが、福井先生のほうから、今回、鉛が検出されたために工事が中断していますので、改めて改修内容や材料だとか、そういった細かいところも検討する機会があると。で、今後とも協議会等に多くの方にも出席をいただきまして、その中で、今回のように意見交換を重ねることで、よりよい公園にしていきたいということで、改修案できた後は、この工事業者に任せるだけでなく、住民の皆さんも、皆、参加して、よりよい公園をつくっていきましょうというお話がございました。

今後とも傍聴の方も広く呼びかけさせていただきまして、その中で自由にご意見もいただいで、そういったご意見の、意見交換をした上で、改めてこの改修について考えていきたいというお話をさせていただきました。

で、この鉛の今現在、調査中でございますが、まず、今10メートルメッシュで、それぞれ土から鉛が出ているかどうか、今、分析しているところでございます。この分析結果に基づきまして、出た箇所については、ボーリング調査でどれだけの深さまで入っているか、これをきちんと見きわめた上で、最終的にどれだけの土を、これは搬出する必要があるか、ちょっと、場合によっては余り深くまである場合には、封じ込めという作業も必要になるかもしれません。ここの判断をして、次のステップに進めると。その中で、当然ながら、鉛が出ている箇所に樹木が植わっている場所につきましては、場合によっては、これ、樹木も撤去せざるを得ない状況も出てまいります。そういう意味では、改めて、この公園自体の、今の計画自体を見直さなきゃいけないという状況もございますので、この協議会を通じて、皆さんでいろいろ議論を重ねながら、改めて検討していくという機会になろうかと思っております。近々に、この結果が出てまいる予定でございますので、それが、結果が出ましたらば、当委員会のほうにもご報告差し上げて、で、また、その後、この東郷公園の改修整備計画協議会を開いて、そこで情報提供もし、今後進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○林委員長 はい。まあ、近々というのは、どれぐらい、鉛の。共有したほうが。

○谷田部道路公園課長 これ、まず、どこの場所から出ているか、まずここをきちんと結果が出てくるのが、今取り寄せ中でございますけども、今月の半ばぐらいには出てくる予定でございます。

○林委員長 10月。

○谷田部道路公園課長 はい。で、その後、実際にどのぐらいの深さまで入っているのかというのは、ボーリングをやって調べるんですが、最初に1メートル、2メートルぐらいまでやって、そこでもう出なければ、もうそれで終わりなんですけど、さらに——だから、そこで1回また調査しなければなりません。とった土を、鉛が入っているかどうか。そこでもしもまだ入っているようだったら、またさらに1メートル、2メートル深めていかなければいけないということがあるので、ちょっとそこの辺の作業については、ちょっと1回ボーリングをやった後に、1回、まあ、精査をするというような段階を迎えて、さらに、必要があればやっていかなきゃなりませんので、ちょっと先が見えないような状況ではございます。

○林委員長 という現状でございます。

何か、委員の方。

○小枝委員 日程感のところで聞きたいんですけども、再協議をする場に今なっているわけですね。で、福井先生を初めとして、傍聴者の方たちも意見いただいて、一緒になって、かなりいろんな話ができるようになったというのが、8月7日だったんですね。で、鉛が出なければどうなったのかなとも思いますけれども、とりあえずまあ、けがの功名としてそういうテーブルができたということをやしとするならば、再協議の日程感というものを持って、その中で、それなりに中身のあることをしていかないと、ただ、時だけが流れていってしまって、最後のところで、えいやっ、というふうになってしまうのは、これまでのことがあるだけに心配じゃないかなというふうに思うんですよ。最短でこのぐらい、最長でこのぐらいというのはありますか。

○谷田部道路公園課長 この今の協議会の中でも、当然、いろいろと今後、今の計画についても、いろいろ議論していきましようということになってございます。で、この議論をする上では、当然、今計画である残す樹木だとか、そういったものに影響があるかないかで、またこれ、検討する中身が変わってまいりますので、まずは、この一時的な結果をちょっと踏まえた上で、検討していきましようということになってございます。

先ほど申しましたとおり、1メートル、2メートルで、ほかで、もうそれ以上出ないということであれば、これはもう半月ぐらいで終わろうかなと思っておりますので、今、10月半ばでございますが、11月半ばぐらいには最短で終わるかなと。で、最長でいきますと、12月いっぱい、1月まで入るかなというような状況でございます、今。今の現状では、そういうことでございます。

○小枝委員 でしたら、座長のお考えもあるとは思いますが、鉛の結果ということにとらわれず、今の原案なりをみんなで協議をするという場については、同時並行でやりながら、判断をしていくというような場面づくりにしたほうがいいのではないのでしょうか。というのは、もう現在、八十何本切るということで、もう既に、五、六本、もっとかな、切っていますよね。というような状況で、小学校を見に行った人なんかもう、ガラス越しに見えますので、あ、こんなことになっちゃってと、結構みんな気になっているわけですよ。で、それは、お尻のほうに持っていくと、何となくそれで今のお話では、鉛の出方によっては切らなきゃいけないということもおっしゃっているわけですよ。すると、行政とかに対する、ちょっとまだ信頼感、ないですもん。残念ながら。

で、先生のほうは、初めっからこういうふうにして欲すればよかったのにとずっと言っていたと。初めっからこういう開かれた運営にして欲すればよかったのにということを、先生はかなりおっしゃっているらしいんですね。だったら、それをとめていたのは誰なのだ、行政だということに、やっぱりなっているんですよ。まあ、担当はね、前の担当だから。あ、部長はかわっていないのかな。そういう、やっぱり運営。（発言する者あり）なぜならば、鉛が出たおかげで、80本切らなくても、みんなでいい公園をつくらうというテーブルになってきたから、（発言する者あり）最初っからこれをやってくればよかったのに、何か、そうしてくれなかったという感触なんですよ。（発言する者あり）

まあ、言いたいことは、お尻に持っていかないで、鉛の結果を待って、その報告かたがたみんなの意見そこだけというんじゃなくて、やっぱり、今もう既に、つくっちゃっているプランがあるわけですから、それをみんなで、どうなんだということを忌憚のない、ワークショップじゃないけども、逆に言うことができるのは今だけじゃないですか。じゃないと、この後、もっとおくれますよ、一本一本で。ということ、どうぞ、広報広聴、広聴はこれから委員会の中で大切な課題として捉えていくということになっているから、議会も一緒に、行政も一緒に考えていくことになっているんですけども、これこそが、今、鉛待ちじゃなくて、その鉛の与えられた期間の中で、ワークショップ型の協働・参画型の、地域にとって、よりいいテーブルというものを、意見を拝聴できるような場にしたらどうなんですか。まあ、それは先生と相談していただいて結構ですけども、先生はノーとはおっしゃらないと思うんですよ。

○嶋崎委員 ちょっと委員長、関連。

○林委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 まあ、一方でそういう考え方もあるでしょう。しかしながら、この間のさくら館の福井先生、座長がやっていただいた協議会というのは、非常に、角を突き合わせる会ではなくて、どちらかという、お互いに意見を交換し合いながら、しかしながら、まずは、子どもたちの、あそこは大切な遊び場。で、大人の方たちも、いろんな形で楽しんでいただく、区内にとっては非常に大きな公園なわけなので、そこはまずは、安心・安全を担保してから、そして、その次のステージに行かないと、これまた、せっかく議論をしても、そこでこういう実態が明らかになりましたよ、皆さんの言っていることが、ここでまた変わっちゃいましたよという、そこでまた、手順・手続が違うんじゃないかという話にもなりかねないんで、そのこの見解を、どういうふうに役所が見るのか、そこら辺をちょっと、お聞かせをいただいて、ご答弁いただきたいと思えますけど。

○谷田部道路公園課長 今回の嶋崎委員のご指摘でございますが、まさに私どももそういう思いもございます。これ、結果について、これは東京都の環境局のほうにお伺いを立てて、例えば、これ、樹木にも影響があるという判断になった場合には、これ、切りなさいという、これ、行政、私どもが判断するのではなくて、これは東京都のほうの環境局のほうで、きちんとした指導を受けながら進めていますので、それによって、ちょっと前もって話を伺うと、どうしても、やっぱりそこにあったものについては、根っこについている土はとり切れないので、これはもう処分していただくような形になることが、ほぼ、今までの事例からすると、撤去になりますという話も聞いてございますので、当然ながら、こういう今の計画の中の木というのは、非常に、皆様の思いもあるし、重要な景観というか、この公園の中での整備については大きなところでございますので、ある程度このところがはっきりした上で、また手戻り、先ほど嶋崎委員がおっしゃられたとおり、せっかくやってもまた手戻りになられても困るということもあって、これは福井先生とも相談して、そういう形がいいんじゃないかということで、今は、そんなに、これから長く時間がかかるわけじゃないかなと思っておりますけども、当然ながら出た段階で早急に、皆さんと協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 ちょっと私は鉛の専門じゃないのでわかりませんが、そういう安心・安全のことは、当然、嶋崎委員もおっしゃるとおりだと思いますが、その上で、でき上がったものが残念な結果になってしまうと、それは、やっぱり納得とか、それから、判断というのは、みんな、それなりの専門性と、それから一定程度、何というか見えないところでない、しっかりとした公開制のもとで、みんなで考えていくということが必要なので、で、公園ってやっぱり、みんなのものじゃないですか、それで、やはり自然を愛する人、自然を愛する人に守られる公園が、子どもを大切に守っていると、こういう自然循環、人間循環だと思うんですね。だから、こう、テーブルの上だけで考えないで、やっぱりまちで、このまちを愛して、この公園を使っている親子やここで散歩している高齢者の人たちがやっぱりよかったなというふうに思える結果にするために今何をするかということ、また先ほど言われた、正解ないですよと言われちゃうかもしれないんだけど、正解ないなりにベストを尽くす、知恵を尽くす、それで、そのための今、時間が与えられている、で、もし鉛がなかったら、あのまま行っちゃってましたよ。そういう状況は、座長の先生にとっても残念だったということですので、やはりこの神様が与えてくれた時間を

大切に、丁寧に地域の人たちと使っていくということと安心・安全を確認していくということは全く矛盾しないやり方があるはずだということを申し上げていますので、そこは知恵のあるところで、ぜひ知恵を尽くしてやっていただきたいというふうに思うんです。

もうこれは、メンバーがどうかということはお聞き上げません。タイムスケジュールが後手後手にならないようにねということをおっしゃっています。大丈夫ですね。きょうは、まあ、そのところ、確認させてください。で、その辺、先生方とも、よく話していただきたいし、地域住民の声にも耳を傾けていただきたい。

○林委員長 はい。

ちょっと、休憩していいですかね。休憩。

午後2時43分休憩

午後2時47分再開

○林委員長 では、委員会を再開いたします。

道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 この8月7日の協議会のときにも、最後、福井先生の締めの言葉がございましたけども、まあ、鉛が出たのがいい機会ではないですけども、そういったご意見も、これも行政の責任でございましたけども、聞いていなかったという方も、こういところで意見が言えるような状況の場もできた。で、改めてですね、今の計画がありますけども、そういったいい公園にしたいという思いは、皆さん一致しているということをおっしゃっていました。なので、向いている方向は、違う方向を向いていないので、ぜひこの機会に、そういったところもいろいろご意見も、皆さん、言っていただいて、さらに、よりよい公園にしていきたいということで、福井先生も非常に柔軟に対応していきたいという思いでございましたので、私も、もちろんその思いで進めていきたいと思っていますし、先ほど小枝委員からも指摘ございましたとおり、早く進めていきたいという思いも、もちろんございます。ここは、ある程度手戻りないような形で、まあ、そうはいってもそんなに時間もかけないでやっていかなきゃいけないところ等もございますので、ここは福井先生とも相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○林委員長 木村副委員長。

○木村副委員長 8月7日の協議会にも私も傍聴いたしまして、福井会長も、今回、鉛が出たのを不幸中の幸いにしよう。それで、みんなで知恵を出し合っていい公園にしていこうというようなまとめだったと思うんですね。で、これ、非常にいい流れだと思うんです。で、先ほどゼロベース、これは、これまでの積み重ねもありますし、難しいと思うんですけども、ただ、あの前回の協議会のまとめを踏まえるんですよ、うーん、傍聴者の皆さんも協議会のメンバーも、それこそ対等、平等の関係で意見を出し合って、それでいいものを一つにこう、収れんさせていこうと、そういう雰囲気でしたでしょ。となると、これは、ゼロベースではないけれども、やはり周りの住民の皆さんの、やはり合意、これが一致できた部分は、当時のそのまま生きていくでしょう。でも、そうでないところは、きちんと議論をして、それで、よりいいものに収れんさせていくと、実らせていくと。これは、あの協議会の流れから言うと、そういう方向でぜひ発展させていく必要があるんじゃないかと。やっぱり協議会のあるべき姿というのを、ぜひ見本を見せてほしいというふ

うに思いました。ちょっとその辺。

それから、もう一つはね、やはり専門家、細見先生ですか、やはり細見先生の存在というのは、非常に大きかったと思うんですよ。で、やはり物事を、やはり皆さん素人ですので、この鉛については。専門家の知見も仰ぎながら、そして、よりいいものをこう、つくっていく。その点でも、専門家のご助言を受けながら、みんなで検討していく、その点でも、結構いい協議会のあるべき姿にさらに一步近づいたという印象だったんです。で、これはほかの協議会にも、ぜひ、普及できればな、普及したらいいんじゃないかと思うんだけど、伺いたいのは、その専門家の知見。これはやっぱりもうしばらく協力を仰ぐ必要があるんじゃないかと、この点、感じましたんで、ちょっと二つ合わせてお願いします。○谷田部道路公園課長 まさに木村委員おっしゃられたとおり、いろんな意見が、協議会の中で、傍聴者の方も対等の立場で、意見を述べられていましたし、今後そういった意見も重ねながら、いい公園をつくっていきましょうという思いですので、ぜひ、私どもも、そういう思いに添えていきたいなと思っていますので、これはまた、引き続き福井先生とご相談しながら、よりよいものをつくってきたいというふうに考えてございます。

それから、農業工業大学の細見先生でございますが、今回、土壤の含有があったということで、これは風評被害等ですね、皆さんにご心配をおかけしないような対応をとらなくちゃいけないということで、東京都の環境局のほうからの紹介も受けまして、この先生にお願いをしたところでございます。で、実際に、その前にも行って説明もさせていただきましたし、状況も説明していただいて、当日来ていただいて、非常にわかりやすいご説明もいただきました。今後、まず、この結果が出たら、まず細見先生のところに伺って、この対応について意見を伺いたいと思っていますし、当然、今度、また協議会のほうでご報告差し上げるときには同席していただいて、いろいろとご助言いただければなというふうに考えてございます。引き続き協力をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○林委員長 米田委員。

○米田委員 先ほど鉛の報告があって、今月、中ぐらいい出るんじゃないかと。で、適時、委員会にご報告させていただくということを伺いました。適切な対応をとっていただいているなど評価したいと思います。

ただ、区民の方も、結構このことを心配されておりまして、こういった形で情報公開していくかという部分だけ、少し教えてください。

○谷田部道路公園課長 まず、この東郷元帥記念公園改修整備検討協議会のほうで、まずご説明を差し上げると。で、その後、公園に少し大き目の形で、この土壤の今、状況の結果についても、張り出すということがまず一つあるかと思えます。それから、ホームページに掲載する。それから、広報を使ってということもあろうかと思えますので、少し、広報だとかそういったものが見れない方は、現地のここで、こう見れたりとか、あらゆることをちょっと考えて、広報については検討してまいりたいと考えてございます。

○米田委員 神田の方も、結構注目していますので……

○林委員長 あ、そう。

○米田委員 ぜひ、公開をよろしく願いいたします。（発言する者あり）

○林委員長 そう。はい。ぜひ。